

東日本大震災で被災された志願者の皆様に対する特別措置について
平成 25 年度入学試験を受験予定の皆様へ

東日本大震災に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。
神戸海星女子学院大学では、東日本大震災による被災地域の方を対象に、入学検定料に対する特別措置を下記のように実施いたします。
該当する方で、特別措置を希望される場合は、入試課までお申し出ください

記

1. 措置内容

入学検定料の免除

2. 免除の対象者

(1) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者

① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合

② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

(2) 居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域又は計画的避難区域に指定された者

3. 免除の方法

出願後の申請により返還

詳細につきましては、入試課までお問い合わせください。

問合せ先

神戸海星女子学院大学 入試課

TEL : 078-801-4117 / FAX : 078-801-3553

E-mail : nyuushi@kaisei.ac.jp.